2019年1月20日発行

華 Japan Therapeutic Care Association

Vol.20

発行：認定NPO法人 日本セラピューティック・ケア協会　発行者：秋吉美千代　印刷：ビーグ有限会社

手のぬくもりで被災地に安らぎを

理事長　秋吉 美千代

1999年秋、私は娘と5才、3才の孫の4人で英国ヒースロー空港に降り立ちました。そして、英国赤十字社ケント支部を訪問、セラピューティック・ケアに出会いマキシム・ウェールズ女史に研修を受けました。

あれから約20年、ユニバーサル・ケアとして幅広い活動に取り組んで参りました。近年は特に、被災地支援に役立てられています。

2018年は天災の多い年でした。5月から台風が来て、気温は37℃前後の猛暑日続き、福岡県朝倉、岡山、広島、愛媛の水害や台風被害。そして、北海道の大地震。日本各地で災害に振り回された年となりました。

本部近郊の会員は、心のケアを届けたいと朝倉市や日田市へお見舞いボランティアに出かけ、喜んでもらいました。大地震に見舞われた北海道では、北海道支部の方々が安平町や厚真町など各被災地を訪問。10月下旬の活動には私もご一緒させていただきました。

これら北海道支部の被災地訪問の支援のために、とり急ぎ連絡のつく会員に募金を呼びかけましたところ、たくさんの募金が寄せられました。被災者の心身のケアに役立つボランティアとして活躍していただく経費の一助になるのではと思います。

被災地支援は、5年、10年と継続していくことが求められます。北海道だけでなく、各地の被災地で一人でも多くの方に“手のぬくもり”を届けられるよう、今年も引き続き活動して参ります。

手のぬくもり 心ほぐすケア

英国発祥「セラピューティック」高齢者・患者に癒し

認定NPO ボランティアら 被災地も訪問

「ストレス緩和に」

セラピューティック・ケア会員10人 厚真と安平で施術ボランティア

当協会の被災地支援活動について、朝日新聞や北海道新聞、苫小牧民報でご紹介いただきました。

北海道胆振東部地震被災地でのお見舞いボランティア

武藤 佐代子

北海道胆振東部地震から１ヶ月半が過ぎ、これまで２回、被災地ボランティアに入りました。自らも被災者である安平町在住の会員の支援として、彼女の活動施設であるグループホームとデイサービスの2ヶ所に10名でボランティアに入りましたが、今回は、理事長と事務局1名、東京支部1名、北海道支部の会員7名の計10名で震源地に最も近い厚真町の避難所2ヶ所（厚真総合福祉センター・厚真スポーツセンター）と安平町の早来町民センター及び追分会館の計4ヶ所に入りました。

避難所では、仕事や自宅の片付けなどで日中は不在の方が多いため、活動時間は10時～20時までとし、最初に厚真町2ヶ所を順に1時間半ずつ、夕方と夜間は安平町の2ヶ所を2班に分かれて実施。約60名の被災者とスタッフの方々に手のぬくもりをお届けしました。

避難所によって、それぞれ生活環境・プライベート空間の確保や一人当たりの生活スペース等にも違いが見られました。段ボールベッドはどこも普及しているものの、腰痛を訴えられる方が多く、ネック＆ショルダーケアと腰のケアをセットにし、レッグケアも提供。「温かいケアだね」という声とともに、被災の辛い話や思い出話などをされる方、また、疲れが溜まっているスタッフは施術中に眠り込んでしまう場面もありました。

ケア後に皆さんが一応に表情が明るく笑顔になられるのを見て、これからも訪問を継続し、少しでも皆さんの心と身体に寄り添いながら支援させて頂きたいと思いました。

第二回 日田訪問ボランティア

伊藤 初美

2017年の九州北部豪雨被害地大鶴地区でのボランティア以来、1年ぶりの被災地訪問。今回は日田市内2ヶ所の介護施設で2班に分かれてボランティアを行いました。

1ヶ所目は、日田インターに近い場所にある『デイサービス木の音』。会員5名が21名の利用者さんに施術を行い、スタッフの方5名にも体験して頂きました。利用者以上にスタッフの方が「癒される～、気持ちいい」と喜ばれ、「毎月でも来て欲しい、費用も出します」と言われていました。

2ヶ所目の『森の棲家』は、私が毎月訪問している介護施設です。いつもは一人でデイの利用者さんにセラピューティック・ケアを行っているので、短時間での施術しかできていませんでした。今日は、施術者6名で21名の方に施術。デイの利用者さんだけでなく、2階にある居宅に住んでいる高齢者の方々や職員の方にもセラピューティック・ケアを行うことができました。

高齢者の方に笑顔で優しい言葉をかけたり、一緒に童謡を歌ったりしながらネック＆ショルダーケアを行う秋吉理事長や他の会員の様子を見ることができて、私自身もとても勉強になりました。

訪問ボランティア終了後には、豆田町にある『秋子想（ときこそう）』でお食事。席に着く前に引いていたくじの質問（名前とセラピューティック・ケア歴、個別に書いてあった質問）に答えるなど、参加者の交流を深めました。

後日、介護施設の施設長さんとお会いする機会があり、御礼の言葉とともに2019年もまたぜひ来て欲しいとお願いされました。

韓国 祝・韓国セラピューティック・ケア協会設立10周年

8月24日(金)　　樋口 久子

韓国セラピューティック・ケア協会の10周年に加え、その本部である釜山の長善総合福祉共同体の長善福祉館の30周年、虹丘老人療養院の10周年を迎えられるため、福岡・静岡・三重の会員9名で、記念式典に参加しました。

式典の前には日韓の会員によるセラピューティック・ケアのデモンストレーションがあったほか、韓国セラピューティック・ケア協会会長である柳今叔さんからのご挨拶と当協会の秋吉理事長の祝辞に続けて、記念碑と感謝碑の交換も行いました。

2部の東北亜福祉経済共同体フォーラムの時間には、施設内の特別養護老人ホームやデイサービス、保育園でケア活動もさせていただき、さらに障害児のための保育園の視察や韓国の高齢者福祉についてスタッフとの質疑応答の時間も設けていただきました。

夜には式典参加者全員での懇親会や二次会もあり、3泊4日という短い日程でしたが、充実した滞在となりました。

高知 全国レクレーション大会 in 高知

9月21日(金)～23日(日)　　塩見 千代子

22日の研究フォーラムにて秋吉理事長の講演と体験を行いました。講演は協会の成り立ちから、役割、教育、運営などを包括した内容で、ユーモアに富み、かつ情熱的な理事長の話に笑顔と笑いが溢れた時間でした。

座長の岩崎さんとのセッションでは、協会について核心をついた質問があり、参加者の理解がより深まったことを感じました。体験では、高知から5名のセラピストやインストラクターの協力があり、和気あいあいとした時間を過ごせました。高知でももっと広がりますように！

京都 「リレー・フォー・ライフ・ジャパンin京都」初参加

9月29日(土)　　藤原 和子

がん患者さんとご家族を支援するチャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパンin京都」に、赤穂・姫路・尼崎・京都・滋賀の会員5名で参加。初参加で勝手がわからなかったり台風接近で開催が危ぶまれたり、当日までハラハラしましたが、一部プログラムやレイアウトを変更し1日だけに短縮して開催されました。

正しい手技を提供できるよう、当日開始前にスキルを確認。あいにくのお天気でしたが、ブースには26名の方がお越しになり、「気持ちが良かった」「リラックスできた」とケアの良さを体験していただけて、施術を受けられた方も施術者も笑顔で楽しく参加できたイベントとなりました。

北海道 北海道看護協会道南南支部(函館市)で講演会開催

10月27日(土)　　加藤 由美子

秋吉理事長の基調講演に40名が参加。多くは道南地域の看護師・保健師・助産師ですが、北海道看護協会会長や、理事、看護連盟の支部長など錚々たる方々も参加されました。最初にネック＆ショルダーケアをフルバージョンで体験。理事長と講師3名が参加者の指導に回ると、「気持ちいい」「温かい」「楽になった」「すごい」等の声が聞こえました。その後レッグケア、腰のケアも体験。施術を受けている協会長のうっとりしたお顔が印象的でした。看護協会にセラピューティック・ケアが紹介されたのは初めてではないでしょうか。これを機会に道南の看護・介護の現場に本ケアを広げていけるように頑張らなくちゃ！と志を新たにしました。

長崎 長崎県訪問看護ステーション連絡協議会県央ブロック研修

11月10日(金)　　谷川 恭子

秋吉理事長は、緊張の面持ちで開会を待つ訪問看護師に歩み寄って優しく言葉を交わされ、まずは出会った人の心をほぐしておられるように感じました。そして実技が始まると、会場は瞬く間に心地良い笑顔に満ちていきました。また訪問先の患者様に“手のぬくもり”をお届けしたいという看護師さん方の気持ちも伝わってきました！

私は長崎市内の緩和ケア病院と介護施設でセラピューティック・ケアのボランティアをさせて頂いておりますが、インストラクターとしてお手伝いをするのは初めてでした。これを機に、セラピューティック・ケアの活動を地道に続けていきたいという思いを深めることができました。

連載

各地区たより ～ 新潟 ～

日本全国にいる会員の皆さんの活動や思いを知り、
会員同士のつながりを感じるための連載企画です。

新潟に講師誕生・初の入門講座開催

佐藤 加奈子

セラピストの資格取得後ボランティア活動を始め、ケアの素晴らしさを実感するたび、セラピューティック・ケアをもっと多くの方に伝えたいと思うようになりました。「新潟での講座ならば受講したい」「一緒にボランティアをやりたい」と言う声も頂き、講師を目指し、このたび新潟市で入門講座を初開催することができました。

受講者が集まるのかなど開催には不安と心配もありましたが、理事長・講師・事務局の方々からご支援を頂き、4名の参加者と温かい時間を過ごすことができました。

受講者の中には専門職の方もおられ、職場で活かしたいと仰っていました。他にも、早速家族にしてあげたいと話される等、セラピューティック・ケアの輪が広がり仲間ができることは大変嬉しい限りです。今後も講座開催や地域活動に積極的に参加し、各地へセラピューティック・ケアの手のぬくもりをお届けする一助になりたいと思っております。

通信教育受講生レポート －レポート15－

日総研セラピストコースを受講・修了し、インストラクターの資格を得るために、施設で実習後提出されたレポートです。

Y.Mさん（愛知県）

ふとした時、母の入院中に洗髪をしてくれた看護師のことを感謝とともに思い出します。でも自分が看護助手として働くようになると、忙しくて患者様に洗髪してあげられない時もあるのが現実でした。

そんなある日、休憩室の雑誌でセラピューティック・ケアを知り、私が患者様にしてあげられる唯一のケアはこれではないかと思いました。このケアは患者様やそのご家族の心とからだの痛みに寄り添い、言葉でのコミュニケーションができない患者様も手のぬくもりだけで癒やすことができます。同時に施術者も癒やされると知り、なんて素敵なケアだろうと思いました。

セラピスト資格取得後は、患者様やご家族の方にケアを提供したいという思いが強くなりました。しかし、就業後の活動が困難になり退職を決意。ボランティアで提供したいと看護師長にお願いし、施術も受けていただいて「温かい手で擦ってもらうだけでも気持ちがいいね」と言ってもらえました。今後はこのケアで一人でも多くの方に一時でも穏やかな時間を過ごしていただきたいと思っています。

当協会へのご寄附は税控除の対象となります。

1. 個人によるご寄附の場合

所得税の算定において特定寄附金とみなされ、寄附金控除の対象となります。所得控除もしくは税額控除のいずれか、メリットが大きい方を選ぶことができます。

①税額控除：（寄附金額合計-2,000円）×40%が所得税から控除されます。

②所得控除：寄附金額合計-2,000円が所得から控除されます。

※控除を受けるためには、所轄税務署にて確定申告を行なってください。

2. 法人によるご寄附の場合

一般寄附の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄附金の額と合わせて、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

※損金算入するためには、寄附金査収日を含む事業年度の税務申告書提出の際、当協会の発行する所定の領収書を添付し、申告書をご提出ください。

3. 相続人等による相続財産等のご寄附の場合

取得した財産を相続税の申告期限までに当協会に寄附された場合、寄附をした財産の価額は相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

※控除を受けるためには、相続税の申告書提出の際、当協会の発行する所定の領収書を添付し、申告書をご提出ください。

【お振込先】
寄附金専用口座
ゆうちょ銀行 01770-6-166454
（特非）日本セラピューティック・ケア協会

認定NPO法人
日本セラピューティック・ケア協会
〒818-0125　福岡県太宰府市五条2-6-1-202
TEL:092-928-1546
FAX:092-555-9401
E-mail:info@therapy-care.net
URL:http://therapy-care.net